

申12号 2018年1月期 36協定交渉 第3回

繰り返される36協定違反撲滅に向けて会社の検討したことは・・・

基本：36違反を二度と発生させないために取り組んでいく。

会社

- 基本的なルールを改めて周知徹底し適正な労働時間管理をする。
- 箇所長を含めた管理者が業務全体を把握し、社員の健康状況、業務の進捗等の観点から平準化を図る。必要により、夜間作業前後に時間外労働が行われる際には、特に注意を払う。
- 非番日に時間外労働を行う場合は、前日からの時間外労働を確認し、管理者が指示する。
- 不要、不急な業務は調整する。訓練や会議などを調整している。
- 運転適性検査は、やむを得ない場合を除き休日勤務で実施しない。

- 二度と36協定違反を起こさない決意と具体策が見て取れない。
- 夜間作業の前後に時間外労働を行うことは、そもそもやるべきではない。特に、現場作業の後は、集中力が落ちている。重要な作業をすることはハイリスクだ。
- ガイシ点検や、線路閉鎖の手続きは重要な作業であり、どれもこれも落とせない。点検報告のやりかたを含めて、厳しい状況を作り出しているのは会社だ。
- 業務を平準化したくても、わかちあう要員がいない。

組合

これに対する会社の回答が

- 違反を起こさない思いはあるが、断定的に言い切ると、事象が潜ってしまう恐れがある。
- (組合の主張する)理想と現実の対応がある。理想に近づく努力はする。
- 打ち出の小槌をふれば対策が出てくるわけではない。
- ガイシ点検などでは、外的要因で時間外労働が増えている。厳しいところだ。

会社

申6号団体交渉の議事録確認から何も進展していない！！

必要な業務だらけの現場の状況を会社は受け止めるべきだ！

10月期交渉の議事録よりもガイシ点検が優先されている！

理想論ではなく法令をどう守るのが議論しているだけだ！

業務量と要員配置は会社の責任で行うこと。極めて経営の責任だ！

議事録
違反だ！

会社は36違反がなくなる本質に 踏み込んで対策を打つべきだ！

本日の団体交渉は
引き続き行う予定です！